

令和3年9月21日

会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰
母子保健担当理事 三宅 泉

3歳児健診における視覚検査マニュアル
～屈折検査の導入に向けての送付について

神奈川県医師会を通じて、通知がまいりましたのでお知らせいたします。

神奈川県医師会

母子保健担当理事 古井民一郎
学校保健担当理事 磯崎 哲男

日本眼科医会作成の『3歳児健診における資格検査マニュアル～屈折検査の導入に向けて～』送付について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

標記の件につきまして、別添のとおり日本医師会 渡辺常任理事から母子保健担当理事及び学校保健担当理事宛に通知がありました。

日本眼科医会は、3歳児健診での弱視見落としを防ぐために簡易にできる屈折検査の導入を目指し、厚生労働省に働きかけ30年ぶりに3歳児健診視覚検査マニュアルを作成されました。

日本眼科医会としては、3歳児健診は主に小児科医の先生方に尽力いただいておりますが、広く関係者にお目通しいただきたいとのことです。

なお、リーフレットは次のURLからダウンロードくださいますようお願い申し上げます。

◆『3歳児健診における資格検査マニュアル～屈折検査の導入に向けて～』

https://www.gankaikai.or.jp/school-health/2021_sansai_jimanual.pdf

事務担当

健康医療課 堀金

TEL:045-241-7000/FAX:045-241-1464

E-mail:t-horigane@kanagawa.med.or.jp

(健Ⅰ143)(健Ⅱ312)

令和3年9月10日

都道府県医師会

担当理事（学校保健・乳幼児保健） 殿

日本医師会

常任理事 渡辺 弘司

(公印省略)

日本眼科医会作成の『3歳児健診における視覚検査マニュアル
～屈折検査の導入に向けて～』送付について（協力方依頼）

平素、本会学校保健事業につきまして種々ご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、学校保健には幼稚園も含まれており、また最近では認定こども園の増加に伴い、眼科医も園での眼科健診で乳幼児期から対応せねばならない機会が増えております。

日本眼科医会では3歳児健診での弱視見落としを防ぐために、簡易にできる屈折検査導入を目指しており、厚生労働省等にも働きかけております。そのため、日本眼科医会で30年ぶりの3歳児健診視覚検査マニュアルを作成したことです。日本眼科医会としては3歳児健診は主に小児科医の先生方にご尽力をいただいている所であり、広く関係者にお目通しいただければ幸いとのこと。この度、日本眼科医会より各都道府県医師会へマニュアル配布の協力方依頼が添付のとおりありました。

つきましては、別添の資料をお送りしますので、貴会でもご了知いただくとともに会員への周知方、よろしくお願い致します。

なお、本マニュアルのデータについては、下記の日本眼科医会ホームページよりダウンロード可能となっておりますこと、また、本マニュアルの冊子版を日本眼科医会より貴会宛に別途お送りしますことを申し添えます。

記

本マニュアルデータのホームページ掲載先

日本眼科医会「乳幼児・学校保健関連情報」：

3歳児健診における視覚検査マニュアル ～屈折検査の導入に向けて～

https://www.gankaikai.or.jp/school-health/2021_sansaijimanual.pdf

以上



日眼医乳学第 24 号
令和 3 年 9 月 3 日

公益社団法人日本医師会
常任理事 渡辺 弘司 殿

公益社団法人日本眼科医会
会 長 白根 雅子
常任理事 柏井真理子

『3 歳児健診における視覚検査マニュアル』の送付についてお願い

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は本会事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本会では「3 歳児健康診査のあり方検討委員会」を立ち上げ、小児眼科を専門とする先生方や小児科医、関係団体の協力を得て『3 歳児健診における視覚検査マニュアル ～屈折検査の導入に向けて～』を作成しました。

3 歳児健診での弱視見逃しを防ぐため、視覚についての基本的説明、実際の眼科健診の方法、屈折検査導入について等、最近の話題も含めてまとめております。また、近年、幼児の視覚検査に有用とされる屈折検査機器フォトスクリーナーについてもすぐにも現場で活用いただけるよう、付録リーフレットを作成いたしました。

つきましては、都道府県医師会様を通じて多くの関係者にご活用いただきたく、本会より直接各都道府県医師会様に送付を予定しておりますが、お口添えいただきたくお願い申し上げます。

なお、日本眼科医会ホームページの「乳幼児・学校保健関連情報」にも本マニュアルおよびリーフレットを掲載しておりますので、併せましてご周知いただけましたら幸甚に存じます。

今般、厚生労働省令和 4 年度予算概算要求の主要事項「成育基本法を踏まえた母子保健医療対策の推進」の項目に、健診に必要な備品（屈折検査機器等）の整備と明記されましたことを申し添えます。

本会では、引き続き子ども達の眼の健康に寄与する活動に努めて参りますので、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

■日本眼科医会ホームページ「乳幼児・学校保健関連情報」内

『3 歳児健診における視覚検査マニュアル』

https://www.gankaikai.or.jp/school-health/2021_sansajimanual.pdf



【お問い合わせ先】公益社団法人日本眼科医会事務局 乳幼児・学校保健担当

〒108-0075 東京都港区港南 2-16-4 品川グランドセントラルタワー 8 階

TEL 03-6810-3640 FAX 03-6810-3645

E-mail : gakko@gankaikai.or.jp

【冊子見本】

3歳児健診における 視覚検査マニュアル

～屈折検査の導入に向けて～



令和3年7月



公益社団法人 日本眼科医会

JAPAN OPHTHALMOLOGISTS ASSOCIATION

監修：日本小児眼科学会・日本弱視斜視学会・日本視能訓練士協会

発刊に寄せて

日本眼科医会 会長 白根 雅子

人の視機能は3歳頃までに急速に発達して6～8歳頃に完成し、生涯の視力が決まります。3歳児健康診査（3歳児健診）は、視力の発達の遅れ（弱視）や眼疾患を早期に発見して治療につなげるための重要な機会となります。

平成3年（1991年）、母子保健法の下で3歳児健診に視覚検査が導入され、全国の自治体で視力検査が始まりました。しかし、一次検査が家庭で行われること、3歳児では視力検査時の応答が正確ではないこと等により、健診の受診率が高いにも関わらず多くの弱視が見逃されてきました。屈折検査を併用すれば弱視の発見率が上がるというデータが示されてきましたが、検査時間の延長、専門検査員の不足、コストの障壁に阻まれたままに時が流れました。

そのような中、近年、簡便な屈折・眼位スクリーニング機器が登場して種々の課題が解消に向かい始めました。さらに、平成30年（2018年）に成育基本法*が成立したことが追い風となり、既存の法律の枠組みを超えて3歳児健診の視覚検査の精度を向上させる機運が高まってまいりました。

以上の背景を受け、屈折検査が先行して導入されている自治体の実績と、日本小児眼科学会、日本弱視斜視学会、日本視能訓練士協会の長年にわたる地道な研究成果、そして3歳児健康診査のあり方検討委員会のメンバーの皆様の献身的なご尽力により、このたび本マニュアルを発刊する運びとなりました。エキスパートの先生方の叡智を結集して作成された本冊子は、3歳児健診で屈折検査が的確に実施されるプロセスの基盤となります。

本マニュアルが有効に活用されて、健診を主管する全国1700余りの全ての自治体で屈折検査が導入され、見逃される弱視がなくなることを切に願っています。

※成育基本法：成育過程にある者、及びその保護者並びに妊産婦に対し、必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律（平成30年法律第104号）。理念法。